



丸水札幌中央水産(株)と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 106002 号)

丸水札幌中央水産(株)と札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

丸水札幌中央水産(株)は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう広報などの支援を積極的に行います。

令和4年4月1日
(当初締結日：平成22年8月2日)

丸水札幌中央水産(株)
代表取締役社長

竹田 剛

札幌市
市長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- お客様基点を根本に位置づけ、安全・安心な商品の供給に努めています。
- 市場内の売場の清掃、器具等の洗浄除菌方法を定め、それを遵守するとともに、定期的な点検を行うことにより清潔な売場を保つよう努めています。
- 原産地、賞味期限、消費期限等の品質表示が正しく表示されているか点検を行い、不正表示や不当表示の商品は販売しないよう努めています。
- 社員一人一人が法令、社会規範を遵守し、社会倫理に沿った企業活動を進めています。